平成28年度中小企業相談支援事業 (愛媛県最低賃金総合相談支援センター)

対応時間 9時~17時

8月		松山	今治 原則第1·3月曜日	西条 原則第2·4水曜日	宇和島 原則第3木曜日
1	月	0	0		
2	火	0			
3	水	0			
4	木	0			
5	金	0			
6	土				
7	日				
8	月	0			
9	火	0			
10	水	0		0	
11	木	山の日	山の日	山の日	山の日
12	金	0			
13	土				
14	日				
15	月	夏期休暇	夏期休暇	夏期休暇	夏期休暇
16	火	夏期休暇	夏期休暇	夏期休暇	夏期休暇
17	水	0	0		
18	木	0			0
19	金	0			
20	土				
21	日				
22	月	0			
23	火	0			
24	水	0		0	
25	木	0			
26	金	0			
27	土				
28	日				
29	月	0			
30	火	0			
31	水	0			_

平成28年度中小企業相談支援事業 (愛媛県最低賃金総合相談支援センター)